

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2018-23745(P2018-23745A)

【公開日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2017-12950(P2017-12950)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月26日(2020.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態に制御可能であり、通常遊技状態又は前記通常遊技状態よりも遊技者に有利な特典遊技状態に制御可能な遊技機において、

遊技の進行を制御可能な遊技制御手段と、

前記遊技制御手段の制御処理に基づく遊技情報を表示可能な遊技表示器と、

前記通常遊技状態で遊技者が獲得した総賞球数と、前記通常遊技状態で遊技者により発射された遊技球が遊技領域を流下した発射球数と、の割合である通常ベースを表示可能な特定表示器と、を備え、

前記遊技表示器は、複数の発光部をそれぞれ有する複数の発光領域を備え、

前記特定表示器は、複数の点灯部をそれぞれ有する複数の点灯領域を備え、

前記遊技制御手段から入力した信号に基づいて、前記遊技表示器の複数の発光領域のうち発光させ得る発光領域を選択すると共に、前記特定表示器の複数の点灯領域のうち点灯させ得る点灯領域を選択する共通選択回路部と、

前記遊技制御手段から入力した信号に基づいて、前記共通選択回路部により選択された発光領域の各発光部を発光可能な発光駆動回路部と、

前記遊技制御手段から入力した信号に基づいて、前記共通選択回路部により選択された点灯領域の各点灯部を点灯可能な点灯駆動回路部と、を備え、

前記遊技制御手段は、

ダイナミック点灯制御によって、前記共通選択回路部により選択される発光領域と点灯領域とを切替えて、前記選択された発光領域の各発光部での発光と、前記選択された点灯領域の各点灯部での点灯と、を行うことが可能であり、

前記通常遊技状態で遊技者が獲得した総賞球数と、前記通常遊技状態で遊技者により発射された遊技球が遊技領域を流下した発射球数と、の割合に対して小数第1位の値を四捨五入することで、前記特定表示器にて、前記通常ベースを十の位と一の位の二桁の値で表示可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題とするところは、ベースを確認することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上記の課題を解決するために次のような手段をとる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機は、

所定の制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態に制御可能であり、通常遊技状態又は前記通常遊技状態よりも遊技者に有利な特典遊技状態に制御可能な遊技機において、

遊技の進行を制御可能な遊技制御手段と、

前記遊技制御手段の制御処理に基づく遊技情報を表示可能な遊技表示器と、

前記通常遊技状態で遊技者が獲得した総賞球数と、前記通常遊技状態で遊技者により発射された遊技球が遊技領域を流下した発射球数と、の割合である通常ベースを表示可能な特定表示器と、を備え、

前記遊技表示器は、複数の発光部をそれぞれ有する複数の発光領域を備え、

前記特定表示器は、複数の点灯部をそれぞれ有する複数の点灯領域を備え、

前記遊技制御手段から入力した信号に基づいて、前記遊技表示器の複数の発光領域のうち発光させ得る発光領域を選択すると共に、前記特定表示器の複数の点灯領域のうち点灯させ得る点灯領域を選択する共通選択回路部と、

前記遊技制御手段から入力した信号に基づいて、前記共通選択回路部により選択された発光領域の各発光部を発光可能な発光駆動回路部と、

前記遊技制御手段から入力した信号に基づいて、前記共通選択回路部により選択された点灯領域の各点灯部を点灯可能な点灯駆動回路部と、を備え、

前記遊技制御手段は、

ダイナミック点灯制御によって、前記共通選択回路部により選択される発光領域と点灯領域とを切替えて、前記選択された発光領域の各発光部での発光と、前記選択された点灯領域の各点灯部での点灯と、を行うことが可能であり、

前記通常遊技状態で遊技者が獲得した総賞球数と、前記通常遊技状態で遊技者により発射された遊技球が遊技領域を流下した発射球数と、の割合に対して小数第1位の値を四捨五入することで、前記特定表示器にて、前記通常ベースを十の位と一の位の二桁の値で表示可能であることを特徴とする遊技機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の遊技機によれば、ベースを確認することが可能である。